

6 令和3年度 主要事業

(1) 道路

● 道路改良事業

ア 県道603号(上粕屋厚木)西富岡バイパスは、伊勢原市上粕屋の県道611号(大山板戸)及び県道612号(上粕屋南金目)石倉橋交差点から、伊勢原市西富岡の県道63号(相模原大磯)及び県道64号(伊勢原津久井)分れ道交差点に至る「延長約1,900mの本線部(4車線)」と、本線部から、中日本高速道路(株)により事業中の新東名高速道路 伊勢原大山ICに至る「延長約350mの接続区間(2車線)」を新たに整備するもので、平成14年(2002年)度から事業に着手した。

これまで、令和元年(2019年)7月に「本線部の西側1,200m区間」の供用を開始し、令和2年(2020年)3月には、新東名高速道路伊勢原大山ICの暫定開通(東京方面)に合わせて、「接続区間」の供用を開始した。

令和3年度は、「本線部の東側700m区間」において、新東名高速道路の全線開通目標である令和5年(2023年)度を目指し、引き続き工事を実施する。

イ 県道611号(大山板戸)大山バイパスは、県内でも屈指の歴史的観光地である「大山」から、伊勢原市三ノ宮の県道612号(上粕屋南金目)に至る「延長約3kmの道路(2車線)」を、新たに整備するものである。

バイパス区間に並行する現道部は、バス路線であるにもかかわらず、幅員が狭く歩道も無いため、車両のすれ違いが困難で歩行者も危険な状況にあり、朝夕や観光シーズンにはかなり渋滞することから、平成3年(1991年)度から事業に着手した。

これまで、平成12年(2000年)4月に「大山(起点)側の延長約0.8km区間」の供用を開始し、平成23年(2011年)3月には、さらに「終点側の市道666号までの延長約0.8km区間」の供用を開始した。

令和3年度は、今年度中の供用(全線開通)を目指し「終点側の約1.4km区間」他において、引き続き工事を実施する。

● 街路整備事業

都市計画道路湘南新道は、平塚市四之宮の寒川町境(湘南銀河大橋の中間付近)から大磯方面へ至る道路で、平塚市域の東西方向における広域ネットワーク形成や国道1号の交通混雑緩和を図ることを目的とした主要幹線道路(計4車線)である。

これまで、平成19年(2007年)までに「湘南銀河大橋を含めた国道129号までの延長約1,200m区間」の供用を開通しており、平成23年(2011年)から「国道129号から県道606号(大島明石)までの延長約1,280m区間(東真土・西真土工区)」について、県道44号(伊勢原藤沢)として事業着手した。

令和3年度は、引き続き、用地取得や埋蔵文化財調査を実施すると共に、これまで用地取得及び埋蔵文化財調査の完了した箇所において、工事を実施する。

● 交通安全施設等整備事業

県道63号(相模原大磯)大磯町月京工区や、県道613号(曾屋鶴巻)秦野市鶴巻南工区などにおいて、歩行者の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備を進めている。

令和3年度は、引き続き、関係機関調整や必要な調査、用地取得及び工事を実施する。

● 電線地中化促進事業

県道61号(平塚伊勢原)伊勢原市伊勢原三丁目などにおいて、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止などを図るための電線地中化関連整備を進めている。

令和3年度は、引き続き、関係機関調整や必要な調査及び関連する工事を実施する。

● 橋りょう補修事業

管内の橋りょうについて、橋りょうの長寿命化等を図るための定期点検や予防的補修などに取り組むとともに、災害時における緊急輸送道路の安全性の向上を図るため、耐震対策を進めている。

令和3年度は、国道134号 湘南大橋(下り線)において、耐震補強工事等を実施する。

(2) 公園

● 都市公園事業

3つの県立公園のうち、大磯城山公園については、国道1号を挟んで、北側にある旧三井別邸地区(約7ha)と、南側にある旧吉田茂邸地区(約3ha)の2地区からなる面積約10haの都市公園となっている。

旧三井別邸地区では、広場・茶室・展望台・大磯町の郷土資料館などの施設があり、旧吉田茂邸地区は、吉田茂の邸宅があった場所で、当初は、これら邸宅などを保存利活用して整備する方針であったが、平成21年(2009年)3月に建物本邸が焼失するという事態を受け、大磯町が建物を再建するとともに、県が園路や日本庭園などの公園施設を整備した。

令和3年度は、旧三井別邸地区において、園路整備工事等を実施する。

(3) 河川

● 河川改修事業

「都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)」に位置付けられた「二級河川の金目川、葛川及び不動川など」においては、概ね時間雨量50mm降雨に対応できるよう、河川改修工事を重点的に進めている。

令和3年度は、金目川の平塚市唐ヶ原ほか地区、不動川の大磯町月京地区などにおいて、護岸工事を実施すると共に、金目川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画策定に向けた検討を実施する。

(4) 海岸

● 海岸高潮対策事業

管内の海岸においては、砂浜の回復・保全を図るため、「相模湾沿岸海岸浸食対策計画」に基づき、それぞれの海岸ごとに、養浜を主体とした浸食対策を進めている。

令和3年度は、引き続き、二宮海岸などで養浜を実施する。

(5) 土砂災害対策

● 砂防事業（ハード対策）

土砂災害（土石流）から下流にある人家、公共施設等を守るため、砂防堰堤等の整備による土砂災害対策を進めている。

令和3年度は、高橋沢（伊勢原市日向）などの2溪流で、溪流浸食を防止し、洪水を安全に流下させるため、護岸などの溪流保全工を実施するほか、金目川などで石積堰堤の改築や砂防堰堤の新設などに必要な調査を実施する。

● 急傾斜地崩壊対策事業（ハード対策）

土砂災害（がけ崩れ）から人命や財産を守るため、がけ崩れが発生するおそれがある箇所を「急傾斜地崩壊危険区域」として指定し、急傾斜地崩壊防止施設の整備による土砂災害対策を進めている。

令和3年度は、万田地区（平塚市万田）など2箇所で、がけ崩れの発生を未然に防ぐため、法面对策工（吹付法枠）を実施するほか、仮称・東田原地区（秦野市東田原）など6箇所で調査を実施する。

● 土砂災害警戒区域等の指定（ソフト対策）

土砂災害（土石流、がけ崩れ）の恐れのある区域を明らかにするため、被害を受ける恐れのある区域の地形、地質、土地利用状況等について、調査を実施し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定している。

令和3年度は、土砂災害防止施設の整備が完了した箇所などにおいて、見直しの調査等を実施する。